

平成23年度 第3回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会

— 議 事 要 旨 —

1 日 時 平成24年1月20日（金） 14:00～15:00

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕 犬塚委員長、石原委員、林委員、松波委員

〔専門委員〕（県立病院関係）金山専門委員

（県立看護大学関係）橋本専門委員

〔法人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター）渡辺理事長、富田副理事長兼事務局長

（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院）山森理事長、藤枝理事兼事務局長

（公立大学法人岐阜県立看護大学）小西理事長、佐藤理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県）日置健康福祉部次長、後藤医療整備課長、松原県立病院・看護大学法人企画監、
間宮県立病院・看護大学法人担当課長補佐 他

4 議 題

（審議事項）

【県立病院関係】

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画変更について

〔議題2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの業務方法書変更について

〔議題3〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について

【県立看護大学関係】

〔議題4〕 公立大学法人岐阜県立看護大学の中期計画変更について

〔議題5〕 公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について

○小林専門委員【県立病院関係】、片桐専門委員【県立看護大学関係】は日程が合わずに欠席。

議事概要

【県立病院関係】

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画変更について

資料1-1～4 に従い事務局から説明

【松波委員】

鳥瞰図の手前が標高の低い側（街側）でよいのか。図では奥の方が低くなっているようにも見える。

【下呂 山森理事長】

奥のほうの土地が狭まっているので低くなっているような図になっているが、実際には手前が街側で奥の方が山側である。

【犬塚委員長】

購入用地面積が増加したのは、駐車場台数が増えたことが大きな理由ということで良いのか。

【下呂 山森理事長】

そういうことである。

【犬塚委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、下呂温泉病院の中期計画変更について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、ご意見を伺う。

ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

【犬塚委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

〔議題2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの業務方法書変更について

資料2-1～2 に従い事務局から説明

【犬塚委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、総合医療センターの業務方法書変更について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、ご意見を伺う。

ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

【犬塚委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

〔議題3〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について

資料3-1～2 に従い事務局から説明

【松波委員】

地方独立行政法人化したのだが、給与面でも県の方針に従わなければならないのか。

【松原法人企画監】

支給基準を参考に法人が報酬を定めることになっており、役員の報酬の基準が一般の社会情勢から

みてあまりに高いと問題であるため、評価委員会の意見を伺うようにしているものである。

【松波委員】

業績が上がっても自由にはできないのか。業績が上がったら法人が給与を上げられるようにしないと医師のインセンティブに関わる。全国的に医師は足りなくて引き抜きもあり、地域医療の確保のために給料を倍出すようなところもある。独法も信頼のある病院は給料を上げないとどんどん引き抜かれて空っぽになってしまう。もっと独立性を認めていかないと、大変なことになるのではないか。

【松原法人企画監】

県立病院の場合は国の基準そのままであったが、法人化後は機動性を高めており、診療科の医師については年棒制を導入している県もある。

【松波委員】

医師の募集も全国的にやっているのだから不利なところには人材が集まらない。人事院勧告には従わなければならないのか。

【間宮課長補佐】

役員の報酬については従うようにしているが、職員の給与については法人で決定している。

【松波委員】

役員については右に倣わなければならないのか。

【間宮課長補佐】

決定権は法人にあり、必ず従わなければならないものではないが、公共的な性格を有する施設であり、法律上社会通念からかけ離れた給与を支給することはできないことになっている。

【山森理事長】

当院においては人事院勧告に準じて給与カットしている。医師については松波委員の言うとおりで、一般職については地方の給与水準との比較もある。市役所の職員と比較して病院の職員の方の給与があまり高いとどうか。例えば夫が市役所、妻が病院勤務の場合、妻の方の給与ばかり高いと「病院はそんなに儲けている訳ではないのにどうなんだ」ということになると困るので、当院では昨年からは人事院勧告に従い、ボーナスを0.2カ月下げさせていただいている。

【犬塚委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、総合医療センター、下呂温泉病院の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、ご意見を伺う。

ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

【犬塚委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

【県立看護大学関係】

〔議題4〕 公立大学法人岐阜県立看護大学の中期計画変更について
資料4-1～3 に従い事務局から説明

特に質疑応答なし。

【犬塚委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の中期計画変更について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、ご意見を伺う。
ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

【犬塚委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

〔議題5〕 公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について
資料5-1～2 に従い事務局から説明

特に質疑応答なし。

【犬塚委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の役員報酬及び役員退職手当の支給基準の変更について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、ご意見を伺う。
ご意見ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

【犬塚委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

[その他]

【橋本専門委員】

法人化するときに、県職員である専門学校教員と病院の看護職員（法人職員）との間で、組織を超えた人事交流の実施について懸念される事態であると感じていたが、それが現実化している。少数となる県職員の移動やポストの問題で困っているように思われるので、何とかいい交流ができると岐阜県の看護職員育成にとって良いと考え、どちらにお願いするとよいのかが難しいのだが、よろしくお考えいただきたい。

【日置次長】

県の側の職員が少ないので、現在、衛生専門学校で3人、下呂では8人に病院の側から来ていただくことになっている。交流という形では行われていないので、これから先は見直していかないと、特に下呂の方はまったく病院におんぶの状態、スタッフを確保していかないと運営が難しい。今の職員を含めて、これから地方独立行政法人の方と調整を進めて、本来のあるべき姿の検討を進めていく。

【林委員】

役員報酬という言い方は、会社法の改正があり現在ではしていない。役員給与という言い方が一般的であるため、今後用語の使い方を検討してはどうか。

【松原法人企画監】

今後、精査してみる。

閉 会